

---

【再評価】 3. 広域河川改修事業 七瀬川

---

《議長》 それでは次にまいります。午前中、最後の事業でございます。再評価3番、広域河川改修事業七瀬川の説明をお願いします。

《河川課》 それでは、広域河川改修事業、一級河川大分川水系、七瀬川について説明いたします。七瀬川は、一級河川大分川の支川で、豊後大野市の朝地の山岳地帯に源を發し、大分市野津原に出て大きく蛇行して流れ、大分市で合流する、流路延長 27.5 km、流域面積 85 km<sup>2</sup>の一級河川です。七瀬川は下流の直轄区間、ここの下流の直轄区間を国土交通省が管理しており、また、上流側では大分川ダムの建設が進められております。この大分県管理区間のうち、事業区間延長は 4 kmとなっております。近年においても度重なる洪水により浸水被害が発生しているため、河道掘削や築堤による河川断面の拡大、橋梁等、ネック構造物の改築を行っております。概略の平面図に、平成 5 年 9 月の出水による浸水範囲と事業の進捗状況を示しております。川は右から左へと流れております。これの水色の着色部は浸水範囲を。黒色が施工済み区間。緑色が未施工区間を表しております。全体事業費は約 70 億で、今年度までに事業費ベースで約 82%が完了する見込みです。

次にこの写真は、平成 16 年 10 月の台風 23 号による浸水状況ですが、写真の水色で着色している部分が浸水エリアとなっております。床上浸水 40 戸、床下浸水 16 戸、国道 442 号、県道、市道等の灌水など、多大な被害が発生しております。浸水被害を引き起こした要因としては、河川断面が不足していたこと。河道が大きく蛇行していたことが考えられますので、現在は、河道の拡幅等を行っております。こちらは平成 16 年 10 月の台風 23 号による出水状況の写真となっております。河川水位の上昇に伴い、旧野津原の中心部で、道路の冠水などの浸水被害が発生しております。これは野津原支所の前の道路が冠水している状況で、ここは事業区間の平野橋の上流状況の写真となっております。

事業効果ですが、七瀬川の蛇行部のショートカットについては、平成 18 年度に完成しております。このショートカットを完成後、平成 19 年 8 月の台風は、累加雨量で平成 16 年 10 月と同程度の豪雨でありましたが、浸水被害が軽減されております。左下にショートカットによる水位低減効果を現した横断図を付けております。ここのショートカットにより、約 70 cmの水位低減効果がございました。図面の青色で着色している平成 16 年の浸水区域に対し、平成 19 年の浸水区域は、赤色の点線で囲まれた範囲となっております。床上浸水が、40 戸が 0 戸に、床下浸水は 2 戸に減少し、事業効果が発現されていることが分かります。

現在の航空写真と横断図により、整備の方針をご説明します。横断図に現況地盤線を黒色。改修後の地盤線を赤色で示しております。緑色の着色は築堤、黄色は河道掘削を示し

ており、これにより河川断面を確保し、流下能力の向上を図ることが分かります。また、七瀬川では、国が上流部で大分川ダムの建設を。下流部では河川改修を。また、支川では大分市が浸水対策事業を進めております。このため平成16年度から、国、県、市、学識者、漁協などで構成している七瀬川川づくり懇談会を継続的に開催しており、その中で良好な河川環境の創出に向けた取り組みを行っており、話し合われた中で、水際に変化を持たせる工夫をしたり、本来あった瀬や淵の復元といった対策を現地で実施しております。また、地域の小学校と協働で環境学習を行うなど、河川への関心を高める取り組みも行っております。

残土の状況について説明いたします。全体計画での掘削土量は65万 $\text{m}^3$ で、築堤に必要な土量は7万1千 $\text{m}^3$ です。今年度以降の掘削土量は約23万 $\text{m}^3$ で、築堤に必要な土量は6千600 $\text{m}^3$ の予定です。残土として約22万 $\text{m}^3$ 発生する予定でございますが、同じ管内である大谷川の河川改修工事等へ流用する予定となっております。

まとめです。再評価基準は、再評価後5年経過で、平成25年度末の事業進捗状況は、約82%の見込みです。改修効果としては、家屋175戸、田畑62haの浸水被害の防止。国道442号など主要交通網の浸水防止による避難経路の確保などが上げられます。また、費用対効果、B/Cも2.0あることから、本事業を継続したいと考えております。前回、質問をいただいた、河川整備計画や大分川ダムとの関連について説明をいたします。当初計画より大分川ダムによる洪水調節を見込んだ河道計画としており、平成19年1月に策定した、大分川水系下流圏域河川整備計画にも引き継がれております。また、大分川ダム建設事業の検証でも、大分川ダムの建設と下流の河道改修の組み合わせによる治水対策が妥当であると評価されております。このように河川整備計画に基づき、大分川ダムや下流の直轄区間と連携した河川整備を進めており、事業区間のショートカット部は、平成18年度に完了しているものの、その上下流については、まだ未整備区間が残っていることから、河道改修を実施しているところでございます。以上、よろしく願いいたします。

《議長》 はい、ありがとうございました。それでは、質疑をお願いいたします。どなたかございませんか。

《委員》 先日は、一の瀬橋のところの工事をやってるところを見せていただいたんですけども、県がこの区間で努力されてるのは分かるし、それから、今、説明があったように、ショートカットされたことによって、かなり治水効果が出てるといのも分かったんですけども、もともと七瀬川というのは、もう名前の通り、なんか七つの瀬や淵というか、たくさん瀬や淵があって、非常に魚類等にとって環境の良い川だったというふうに聞いてるんですけども、大分県の河川改修に文句を付けるわけじゃないけど、どうも河川改修の県の区間が、どうも何か単調な改修になってるようなですね。例えば平野橋から周辺のところですね。それから今回の一の瀬橋のところもあんまり単調なと言うか、あるいは護岸に

ついても、覆土してあったりしたあと、さらにちょっと出水があつて、すぐ覆土の部分が流されてしまつたりとか、そんないろんな経緯も経験していると思いますので、今回、一の瀬橋付近でがんばってやってもらつてるのは分かるんですけども、もうちょっと何か、できないのかな。もうちょっとという言い方が、ちょっと具体的じゃないですけども、何かお考えがあればお願いいたします。

《河川課》 七瀬川については、県内の川でもかなり漁協さんなんかと連携をして、あるいは子どもたちを呼んで学習会をやつたりとか、改修をするだけではなくて、そういった地域とのふれあいとか、漁協さんの意見を聞くとかいろんなことはやつてはいるんですけども、なかなか先生がおっしゃつたように、それがかたちとして、多自然川づくりにほんとうになつてゐるのかつていうところは、まだまだそういう多自然川づくりというのが発展途上にあると言うか、いろいろ試行錯誤はしてるんですけども、そのへんをもう少し進化させると言うか、やつていければとは思つております。確かに単調なところがいちばんまずいと言うか、もう少し変化を持たせるとか、そのへんをもう少し勉強していきたいなと思います。

《委員》 で、私のことを言うとあれですが、七瀬川川づくり懇談会の座長をしております、10年近く地元の方の意見だとか、あるいは行政の方の意見も含めて話し合いをしてきてるんですけど、なかなか、委員の方から言うと、国の方はダムとそれから大分河川国道があるので、わりあい事務局も大分川ダムがやつてゐるので熱心なんですけども、多少、やっぱり県とか市とかの姿勢が、若干、後ろ向きとまでは言いませんけども、ちょっと熱意が不足しているんじゃないかなとも思つたりもしますので、やっぱりそれなりに、国の方は一生懸命、資料とかパワーポイントとか出して説明してくれてるんですけど、もう少し県の方も熱意の方を、大分土木事務所ですかね。実際に関わつてるところに、課長さんの方からもご指導をお願いしたいと思つています。要望です。

《河川課》 はい、分かりました。ありがとうございます。

《議長》 はい。ほかにございませんか。

《委員》 もう一つ環境配慮の方で、そのいろいろな地域との運動もあつたのか、最初のショートカット区間で、ショートカットしたことで、当然、洪水等は激減したんで、それはそれでいいんですけど、その締め切つてバイパス計画だったけど残したと言うか、現況のその部分を残したということで、これは生物多様性とか環境配慮という部分ではプラスだろうなと思つてゐるんですけど、その辺りのいきさつみたいなところをちょっと詳しく教えていただければと思つています。

《委員》 どう言うんでしょう。そのショートカットした、その蛇行しているところを残してるんですよね。

《河川課》 そうです。

《委員》 そのいきさつみたいなの。

《河川課》 そうですね。洪水時になれば、基本的には、今、ショートカットしたところをその部分を流れるんですけど、通常は、その旧川のところが水が流れるというふうにしております。今、先生が言われたように、やっぱり蛇行してるっていうところが逆に価値が、生物にとってはですね、あるといったところで、そこをまた逆に、例えば埋めて、違う土地利用をすとかですね、そういったことではなくて、やっぱりそういう生物の生息生育空間を残すために旧川は旧川としていっぺん残して、で、洪水については、この新川の方で対応するというような考え方の基に旧川は残したという経緯でございます。

《委員》 それはとてもいいことだと思うんですが、その辺り、やっぱりあれですか。地域との話というよりは、もうそういう計画を立てて、同意していただくというか。

《河川課》 そうですね。ここは通常の河川改修でありながら、ふるさとの川モデル事業というような事業にも上げられてまして、当然、当時の野津原町の方とか地元の方とお話をして、こういったやり方になったということでございます。

《委員》 ありがとうございます。そういう経緯が。

《議長》 他によろしいですか。それでは、ちょうど時間も 12 時過ぎましたので、この件についてお諮りをしたいと思います。この事業は、事業者が申しております対応方針案、継続が妥当であると認めることでよろしいでしょうか。

(一同異議無しの声)

議長 はい、ありがとうございました。それでは、この事業については継続として答申をいたします。これで午前中の審議は終了いたしまして、1 時までですかね。はい。じゃあ 13 時までの休憩といたします。午後の部は 13 時から再開しますので、よろしく願います。